

## 山形県動物愛護管理推進計画の取組状況

施策	具体策	取組状況					令和 13 年度末までの目標値	
1.  飼い主への適正飼養の普及啓発	1. 猫の屋内飼い、不妊去勢の推進		H30	R01	R02	R03	R04	市町村における猫の死亡収容数を令和 2 年度実績 (2, 805 頭) の 50%以下 (1, 402 頭) に減らす。
	市町村における猫の死亡収容頭数	3, 135	3, 132	2, 805	2, 613	2, 515		
	2. 所有者明示の推進	県内マイクロチップ装着頭数 (令和 5 年 6 月 30 日現在)					マイクロチップの装着動物数を令和 2 年度 (9, 878 頭) の 2 倍に増やす。	
		犬	猫	計				
AIPO	9, 155	2, 722	11, 877					
環境省 DB	2, 715	1, 255	3, 970					
【参考】 県内の犬のマイクロチップ装着率 AIPO : 24. 2% 環境省 DB : 7. 2% (令和 4 年度末の犬の市町村登録数を用いて算出)								
3. 不適切な飼い方をする飼い主への指導強化			H30	R01	R02	R03	R04	犬猫の苦情相談件数を令和 2 年度実績 (2, 233) の 75 % 以下 (1, 674) に減らす。
		苦情件数	1, 744	2, 368	2, 233	2, 164	2, 406	
2.  譲渡事業の推進	譲渡事業に係る広報周知の強化		H30	R01	R02	R03	R04	犬の譲渡率 100%、猫の譲渡率 80%以上
		犬の譲渡率 (譲渡頭数)	93% (56 頭)	94% (47 頭)	128% (32 頭)	96% (25 頭)	108% (13 頭)	
		猫の譲渡率 (譲渡頭数)	61% (126 頭)	56% (156 頭)	65% (198 頭)	79% (195 頭)	75% (227 頭)	
3.  動物取扱業者の社会的責務の徹底	動物取扱業者の社会的責務の徹底	犬猫販売業者への立入件数					犬猫の販売を行う第一種動物取扱業者への立入検査 3 年に 1 回以上	
			H30	R01	R02	R03		R04
		立入件数	30	36	37	92		101
業者数	126	130	122	120	118			

施策	具体策	取組状況	R13年度末までの目標値																		
4. 特定動物の適正な飼養管理の徹底	特定動物飼養施設への監視指導の徹底	特定動物飼養施設への立入件数 <table border="1" data-bbox="475 297 1307 448"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立入件数</td> <td>8</td> <td>14</td> <td>28</td> <td>16</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>施設数</td> <td>7</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R01	R02	R03	R04	立入件数	8	14	28	16	16	施設数	7	11	11	10	12	特定動物飼養施設への立ち入り検査を年1回以上
	H30	R01	R02	R03	R04																
立入件数	8	14	28	16	16																
施設数	7	11	11	10	12																
5. 実験動物の適正な取扱いの推進	実験動物の飼養状況の把握	令和4年度、県内の研究機関に「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準の解説（環境省）」を送付するとともに、アンケート調査を実施して2施設を把握した。	実験動物飼養施設に対するアンケート調査の実施																		
6. 産業動物の適正な取扱いの推進	産業動物の健康的な飼養の推進	令和4年度、全1,064戸のうち955戸の立入検査を実施した。	生産農場への年1回以上の立入りの実施																		
7. 動物の遺棄・虐待の防止	警察との連携強化、遺棄・虐待防止の普及啓発	<table border="1" data-bbox="475 1016 1177 1193"> <thead> <tr> <th></th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遺棄件数</td> <td>39</td> <td>43</td> <td>44</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>遺棄頭数</td> <td>144</td> <td>122</td> <td>121</td> <td>125</td> </tr> </tbody> </table>		R01	R02	R03	R04	遺棄件数	39	43	44	47	遺棄頭数	144	122	121	125	猫の遺棄件数を令和2年度（43件）の50%以下虐待通報への対応率100%			
	R01	R02	R03	R04																	
遺棄件数	39	43	44	47																	
遺棄頭数	144	122	121	125																	
8. 動物愛護行事の開催による動物愛護管理の普及啓発	動物愛護フェスティバルの見直し	令和5年9月30日に第40回山形県動物愛護フェスティバルを開催した（来場者数約1,600名）。	山形県動物愛護フェスティバルの年1回の開催																		

施策	具体策	取組状況	R13年度末までの目標値																	
9. 小学校などの教育現場での動物愛護管理の普及啓発活動への支援	1. 小学校などにおける飼育動物の現状把握	<p>毎年、小学校及び中学校の敷地内で飼育している動物の把握を行っている。</p> <p>令和4年度は、小学校ではウサギ（14校）やハムスター・モルモット・リス（5校）、ブタ・ヤギ・ヒツジ（2校）、カメ等爬虫類（35校）等が飼育されていた。また、中学校では、ウサギの飼育はなく、ハムスター・モルモット・リス（2校）、カメ等爬虫類（3校）等が飼育されていた。</p>	小学校などにおける動物の飼育状況の把握																	
	2. 動物愛護教育に関する相談に対応できる体制の整備	<p>小学校などからの相談にすべて対応している。令和4年度は、寒河江市学童保育、最上地区動物愛護センターで動物愛護教室を開催した。（①寒河江市学童保育：2回67名、②最上地区動物愛護センター：1回2名、③県立新庄南高校金山校：1回46名 計115名）</p>	小学校などからの相談への100%対応																	
10. 県民の安全と安心の確保	1. ペット同行避難の受入体制の整備	<p>30市町村（12市16町2村）の地域防災計画に記載有。金山町、戸沢村、真室川町、川西町には動物に関する記述がない。山形市では計画には記載していないが、独自に「避難所におけるペット同行避難に関するガイドライン」を策定している。</p>	全市町村の地域防災計画にペット同行避難等に関する項目を整備																	
	2. 災害発生に備えた体制整備及びマニュアルの作成	<p>令和5年2月に「山形県ペット同行避難マニュアル」を作成し、各種イベントやマスコミ対応等で県民への周知を図った。</p> <p>県内指定避難所におけるペット同行避難受入状況（R4.11時点）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>可</th> <th>不可</th> <th>未定</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>688 (66%)</td> <td>78 (8%)</td> <td>271 (26%)</td> <td>1,037</td> </tr> </tbody> </table>		可	不可	未定	計		688 (66%)	78 (8%)	271 (26%)	1,037	災害時の動物救護体制と受援体制の整備							
		可	不可	未定	計															
	688 (66%)	78 (8%)	271 (26%)	1,037																
3. 飼い主等への災害発生に備えた対応に係る普及啓発	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R01</th> <th>R02</th> <th>R03</th> <th>R04</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数（人）</td> <td>70</td> <td>74</td> <td>36</td> <td>59</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>累 計（人）</td> <td>322</td> <td>396</td> <td>432</td> <td>491</td> <td>567</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R01	R02	R03	R04	参加者数（人）	70	74	36	59	76	累 計（人）	322	396	432	491	567	セミナー参加者数累計1,000人
	H30	R01	R02	R03	R04															
参加者数（人）	70	74	36	59	76															
累 計（人）	322	396	432	491	567															

施策	具体策	取組状況	令和13年度末までの目標値
11. 周辺の生活環境の保全	1. 所有者がいない猫対策の周知徹底	<p>令和5年2月に「山形県猫の適正飼養ガイドライン」を改正し、県民に周知を図ったほか、猫に関する苦情・相談への対応の際に活用した。</p> <p>また、令和5年3月3日に自治体担当者、動物愛護推進員等を対象（受講者数53名、うち動物愛護推進員13名）に、4日は一般の方を対象（受講者数132名）とした「飼い主のいない猫対策セミナー」を開催した。</p>	所有者がいない猫に関する相談への対応100%
	2. 多頭飼育問題の未然防止	管内市町村動物関係担当者及び福祉担当者、福祉事業者、民生委員等を対象に、村山保健所、庄内保健所及び山形市でそれぞれ1回、最上保健所及び置賜保健所でそれぞれ2回開催した。	多頭飼育対策に係る講習会等の開催（各地域及び山形市で年1回以上）
12. 関係機関・団体等との協働事業の実施及び人材育成	1. 動物愛護団体などの把握	県内17団体の活動を把握している。	動物愛護団体の活動状況の把握
	2. 関係機関・団体等との協働事業の実施及び人材育成	<p>平成28年度に山形県動物愛護推進協議会の設立及び動物愛護推進員制度を導入した。</p> <p>令和5年1月27日に動物愛護推進協議会委員（10名）、令和5年2月18日に動物愛護推進員（30名）を委嘱した。</p> <p>令和4年度山形県動物愛護推進研修会として、令和5年3月3日に動物愛護推進員等を対象に「飼い主のいない猫対策セミナー」を開催した。（再掲）</p>	動物愛護団体との協働事業の構築 動物愛護推進員の委嘱 動物愛護推進員の研修会開催 動物愛護推進協議会の開催
13. 動物愛護（管理）センターの機能強化	1. 各動物愛護センターの機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4回の動物愛護教室を実施した。うち1回は最上地区動物愛護センターで実施した（対象：高校生2名）。</li> <li>・山形市動物愛護センターでは、中学生を対象に、職場体験及び探求学習を計3回受入れ実施した。</li> </ul>	各地域での動物愛護教室等の開催や情報発信の充実 各センターの防災拠点としての機能強化
	2. 庄内地区動物管理センターの施設整備	<p>令和5年度は、調査及び設計を実施した。</p> <p>令和6年度中の設立及び稼働を目指す。</p>	庄内地区動物管理センターの移転・新築